

令和元年第2回 6月 喬木村議会定例会総括

令和元年6月24日
議員全員協議会

■提案事項

6月改選により新体制によるスタート致しました。今後の2年間のロードマップを考える中で、改革特別委員会経過報告後に、定数・報酬等の方向性を総合的に検証して改善事項・提案事項があれば記入願います。

【下岡幸文議員】

定数は具体的な人数とその根拠を、報酬も具体的な金額とその根拠を示すべきと思う。金額は%アップではなく、額で示したらどうか。費用弁償についても同様と考える。根拠は議員活動の現状で説明すべきと思う。

①【第3回、4回 会期・日程・議会運営について】

【下岡幸文議員】

第3回定例会は決算認定のため長い会期が必要と思うが、第4回定例会は年末を考慮して、開会を11月中で検討願いたい。

一般質問、委員会の間をあげ、議案検討、審議を繰り返す方法と、会期前半に十分時間をかけて全てを検討しておいて、後半の短期間で委員会審議する方法があると思うが、自分には後のやり方の方があっている。

【木下温司議員】

今定例会は会期が19日間でしたが、会期日程とも特に問題はなかった。第3回（9月議会）においては、決算議会であり、議案提出から調査研究期間が必要。但し、行政からの資料提出、および日程等の調整があり難しい面もあるが、できるだけ集中審議ができるように。

第4回（12月議会）に関しては、議案審査は補正が中心になるため、夜間での開催が望ましい。

【後藤章人議員】

会期はしっかりと取ってあったので調査研究はやりやすかった。

【下平貢議員】

議案のボリュームにもよると思われるが、議案配布→意見集約→審議の一定の日取りのルール決めが出来そうに感じる。今後、兼業議員を含め働き方改革を進める上で、会期日程のスリム化も大切ではないかと考える。

【中森高茂議員】

なし

【昼神二三男議員】

早期のスケジュール決定は、兼業議員のみならず所望したい。議案内容のボリュームに相応しい会期・日程を望む。

【佐藤文彦議員】

9月（第3回）定例会は決算定例会で、それに伴い特に事前の意見集約は大変厳しいスケジュールになると想定する。効率的な審議ができるよう、チーム議会で臨みたい。

12月（第4回）は年末に絡みます。私の場合、特に本業の営業活動も増えますが、議員それぞれに平常月より予定が増えると思います。予定ではなく、確定した日程を早めに示すべきと思います。

【福澤眞理子議員】

第4回定例会は、12月年末近くまでにならないようにできるとよい。

【櫻井登議員】

特になし。

【後藤澄壽議員】

妥当であった。

【東原靖雄議員】

第3回9月定例会は決算審議が多く議案配布から予算決算常任委員会までの10日以上の間が必要であり、日程を組んでほしい、

【小池豊議員】

一般質問の日程については、土曜日にしていただくとありがたい。（日曜日は、地区の行事、公民館行事が多い。） 議会最終日があまり遅れると、議会だよりの発行に影響はないか。

② 【調査研究の時間の確保について】

【下岡幸文議員】

個人的には現状の日程で調査研究の時間は十分確保できている。逆に時間がありすぎて集中できないこともある。

【木下温司議員】

時間がある様で中々日程が取れない面もある。できるだけ時間確保に努め広い分野での調査研究を行っていきたい。

【後藤章人議員】

前段で申した通り調査研究の時間は確保できた

【下平貢議員】

6月定例会については、それぞれ読み込みが出来たのではないかと思う。議案内容にもよるが、議案配布から1週間は確保したい。

【中森高茂議員】

地域（北地区関連会議・こうみんかん

【昼神二三男議員】

議案内容のボリュームに相応しい時間を望む。

【佐藤文彦議員】

毎回の課題。全ては出来ないので優先順位を付けて取り組んだ。

【福澤真理子議員】

委員会までに議案配布日から8日程あり、この位の確保はほしい。

配布前にデータで示されたが、紙ベースでも大変であり、データで読むのは困難な内容があった。幾日あっても、完全にできるものではないが、議案の配布から質問終了まで日がない。

【櫻井登議員】

日程的には問題ないが、個人的には時間配分が十分できなく厳しかった。

【後藤澄壽議員】

困難であった。

【東原靖雄議員】

喬木村水道事業、下水道事業が公営企業に移行されているが、貸借対照表を研究する時間を確保したい

【小池豊議員】

会期を延ばし、調査研究ができる。

③ 【一般質問について】

【下岡幸文議員】

なし

【木下温司議員】

質問の内容については個人の判断となるが、できるだけ広い分野からの課題解決に向けた質問が望ましい。そのためには住民からの意見集約など、日頃からの心がけが必要。

【後藤章人議員】

提案型の質問が出来ることを議会としては目指したい

【下平貢議員】

地域住民の安全安心の獲得のため、これからもできるだけ、掘り下げれる質問に心がけたい。

【中森高茂議員】

提案型の質問が作成できず質問が出来なかった。社会文教関連提案は委員長として思いついた時に伝えるため、一般質問は大切な議員活動であるがそれが全てではない。

【昼神二三男議員】

監査委員は、財務監査のほか年1回の定期監査に於いて行政監査ができることから、一般事務について見解を求める一般質問の機会が得られるために、一般質問は控えたい。

【佐藤文彦議員】

今回も2項目ほど調査を進めていたが、締切までに準備が出来なかった。9月定例会には行えるよう準備を進める。

【福澤真理子議員】

補足、関連の質問について、どの範囲許されるのか。

【櫻井登議員】

自分の質問は、村民の生活に直接影響するテーマではなかったが、個人の危機管理に属する質問を投げかけた。とはいえ、役所にも関与する内容でもあり、日々の何かの折にも啓発していただけたら幸甚に思います。

【後藤澄壽議員】

丁寧な回答をいただいてよかった。

【東原靖雄議員】

今まで通り行って行きます。

【小池豊議員】

特に問題ありません。

④【事前質問・事前の意見集約について】

【下岡幸文議員】

意見集約について議案に賛成の場合や検討中の場合は空欄で良いと思う。反対や懸念がある場合はその旨記載し、他の議員の判断の参考にしてもらったらどうか。事前に賛成で意見表明すると、その意見表明にとらわれがちになる。

【木下温司議員】

簡易な質問等、現状維持。

【後藤章人議員】

自分としては事前に質問することは無かった

【下平貢議員】

議案への向き合い方に、少しずつ慣れてきた感じがしている。それぞれが、いろんな角度からの視点で、質問、回答の共有が出来ることは、議会として審議に深みが増すと思われるので、今後も継続していくことを望む。

【中森高茂議員】

なし

【昼神二三男議員】

説明を受けない上での事前質問は、本質を逸脱した質問となる場合がある。意見集約について、説明を受けた後の意見が事前と変わる場合は、討論の場でその旨の発言をルール化する必要がある。

【佐藤文彦議員】

今回は補正でボリュームも少なかったもので、さほど質問もなかったが、各議員から出された簡易な質問を共有でき有り難く思う。

【福澤真理子議員】

幾日あっても、完全にできるものではないが、議案の配布から質問終了まで短い。委員会までは一週間あるが、事前質問・事前意見集約には短すぎる。

【櫻井登議員】

取り組みは、以降も踏襲し継続が良い。簡易な質問には、それぞれの当課長が丁寧に回答してあって、分かり易く大変良かった。

【後藤澄壽議員】

妥当だった。

【東原靖雄議員】

事前の議案配布することで、議案の内容が把握でき、疑問が審議前に解り議案審議の賛否が分かりやすくなる。資料が縦字が出てくるので横字に統一ほしい

【小池豊議員】

事前の質問が、大変に参考になります。

⑤【予算決算常任委員会の審議・運営について】

【下岡幸文議員】

付託議案の審議が終了して、日を改めて採決することの再考を。わざわざ20～30分の採決に委員会を開催するのではなく、委員会での審議がすべて終わって特に問題ないなら、そこで採決を、問題があれば予備日に再開して討論・採決したらどうか。

【木下温司議員】

今定例会においても議案書等に誤りがあり、正確な書類の提出が求められた。定例会により議案内容のボリューム感が違うが、審議運営については現状で良いのでは。但し、提案説明については、全協等で行うことも検討してはと思う、行政との調整もあるので、議会運営の状況を見て検討する。

【後藤章人議員】

議案が少なかったもので内容の把握は早くできた。水道会計は相変わらず

難しい

【下平貢議員】

補正と、決算、予算と分けて審議することに賛成。

【中森高茂議員】

なし

【昼神二三男議員】

特になし

【佐藤文彦議員】

今回は補正でボリュームも少なく、2時間の限られた時間でスムーズに審議が出来たと感じる。公会計については、自分も含め理解度が低いと感じる。学習会など基本的な事から改めて学ぶ必要がある。

本会議開会日の補正予算に対する質疑は必要か？ 全議員が予算決算常任委員会に所属をしており、付託議案であるので、あの場での質疑は省いても良いのではと感じる。

【福澤眞理子議員】

議案第 27 号 当日の提案だったと思うが、追加の議案など、議会運営委員会を経た時点で、提供してもらえるとよいのではないか。

【櫻井登議員】

今回の補正予算審議は夜間開催と昼間の質疑・討論・採決は十分にできた。そのほか、特になし。

【後藤澄壽議員】

丁寧な審査ができてよかった。

【東原靖雄議員】

事務評価シートで審議することはその事業内容がどう提案され、将来どう流れて行くかが分かりやすい

【小池豊議員】

なし

⑥【総務産業建設常任委員会の審議・運営について】

【下岡幸文議員】

付託議案がなく、閉会中の所管事務調査の申し出だけの審議なら、理事

者と関係課長の出席は不要としたらどうか。

【木下温司議員】

産業振興やインフラ整備など住民生活に直結する問題も多く、視察や現地確認などを行い。住民要望に応える。

【後藤章人議員】

調査研究はかなりしっかりできた。よい討論ができたと思う

【下平貢議員】

今請願審査については、それぞれが調査を深め審議に望めたと感じた。但し、少し感情的になってしまったところは反省すべきと捉えている。

【中森高茂議員】

陳情された方（説明者）が議員の質疑を聴いて、採決前時点で審査結果を予想し帰られたが、議会をどの様に考えて陳情されたかお伺いしたい。また、陳情に対しての質疑への回答は冷静にかつ丁寧をお願いしたい。

【昼神二三男議員】

特になし

【佐藤文彦議員】

なし

【福澤真理子議員】

傍聴。説明者の発言もあったが、議員も感情的に感じられる場面もあった。冷静に臨んだ方がよいと感じた。

【櫻井登議員】

請願については「不採択」という結論であったが、個人的には「時給問題」以前に「中小企業への支援策」が有効ではないかと考える。投資家、経営者、労働者の立場では、構造上の仕組みからどうするのが一番良いのかを考えれば、「時給問題」は前面に出ないのかもしれない。今思えば「趣旨採択」を選択できたかとも思う。

【後藤澄壽議員】

「要請書」について、自由討議の時間があってもよかったかなと思う。

【束原靖雄議員】

なし

【小池豊議員】

常任委員会での審議、意見を十分にし、提案いただくことが大切かと思
います。

⑦【社会文教常任委員会の審議・運営について】

【下岡幸文議員】

付託議案がなく、閉会中の所管事務調査の申し出だけの審議なら、理事
者と関係課長の出席は不要としたらどうか。

【木下温司議員】

付託議案が少ない委員会ですが、教育、保健福祉など住民に直結する
事案が多い委員会だけに、住民の声を聴きながら、テーマを整理し課題
解決に努める。

【後藤章人議員】

なし

【下平貢議員】

なし

【中森高茂議員】

上位法の関連議案の審議であり、福祉課および村長挨拶の説明で十分理解
できた。2年目最後の委員会では各議員の想いや反省を聴き、今後2年間
の社会文教委員会に生かしていきたい。

【昼神二三男議員】

特になし

【佐藤文彦議員】

付託議案も上位法の改正に伴うもので、低所得者への軽減措置で問題は
なかった。国保の学習会を行ったが、内容によって変動が激しい。今後の
動向も含め、定期的に行う必要があると感じる。

【福澤眞理子議員】

付託議案は一件。保険料軽減措置強化に伴う変更であり、負担軽減を進
めるものであり、異論は出なかった。国保税率について説明を受け、学ん
だ。

【櫻井登議員】

国保の仕組みは複雑。

【後藤澄壽議員】

なし

【東原靖雄議員】

健康保険、包括支援など調査、研究を行いたい

【小池豊議員】

なし

⑧【全員協議会・議員全員協議会の審議・運営について】

【下岡幸文議員】

全員協議会は理事者等からの報告・連絡提供が主、この場に議案の説明を加えることを検討してもいいのではないか。議員全協は協議事項が多く、その場で結論を出したり学習会の開催も難しい。事前にメールで会議資料を提供し、考えをまとめてから会議を開催したらどうか。

【木下温司議員】

全員協議会は行政、広域等の動きについて情報共有する機会として重要。議員全員協議会は、当面する課題等議員全員が情報共有し、議論する場として重要。今後運営については内容を精査し、できるだけ内容のある審議方法に改める。

【後藤章人議員】

議題が多い割には中身の濃い話し合いが短時間でできたと思う

【下平貢議員】

中長期的課題や、時節的な課題の共有の場として今後も情報の獲得と、提供に努めたい。今後も1日日程の中で進めていくことが良いと考える。

【中森高茂議員】

議員全員協議会の進行はスムーズに進んだ。

【昼神二三男議員】

特になし

【佐藤文彦議員】

協議事項に上げられた「質疑・討論の事前届出」については、目的と方法（ルール）を明確にしておく必要があると感じる。ただ、これにより手続きが煩雑となり、議員の負担が増えるような形は望ましくない。

【福澤真理子議員】

日程の変更など、議運で決まった時点で、通知をしてもらうのがよいと思う。

【櫻井登議員】

従前通りの審議運営で良い。

【後藤澄壽議員】

なし

【東原靖雄議員】

時間的にも今まで通りで良いです

【小池豊議員】

なし

⑨【特別委員会について】

【下岡幸文議員】

議会改革特別委員会は答申を出して終了、広報公聴特別委員会、リニア・三遠南信特別委員会、政策提言特別委員会は委員会の目的・任期などの詳細を再検討したらどうか。

【木下温司議員】

広報公聴特別委員会（平成30年3月20日告示第1号：4月1日施行）

議会基本条例第4章「議会と市民の関係」の第7条から第10条により、議会活動を広く市民の皆さんに知っていただく為、議会だより、ホームページ、懇談会等あらゆる機会や媒体により広報活動を行う。後半の委員会構成の委員指名（7月議員全協）

政策提言特別委員会（平成30年3月20日告示第2号：4月1日施行）

議会基本条例第15条及び第18条3項の規定に基づき、各常任委員会、一般質問、議員全員協議会等から提出される課題等について検証し、政策立案及び政策提言を行う。委員会の使命と活動の確認。

基本条例検証委員会【4定例会を通じ年1回の検証を行う】後半の委員会構成は、議会改革特別委員会終了後、その委員が務めるようにしたと思う。

リニア・三遠南信特別委員会【進展するリニア・三遠南信の工事状況の把握と市民への情報提供を行う】

議会災害対策特別委員会【災害対応方針、行動マニュアル策定後解散】

議会改革特別委員会【特定機関設置、最終答申後解散】

提言内容を7月の議員全協にて確認。9月のモニターとの懇談会后、提言書（案）をまとめ、10月からの地区懇談会にて、各地区の住民からの意見集約を行う。

【後藤章人議員】

特別委員会の取捨選択が必要では

【下平貢議員】

政策提言委員会については、議員全員協議会での審議で良いように考える。

【中森高茂議員】

議会改革特別委員会では全員が発言されて活発な意見交換が来ている。

【昼神二三男議員】

特になし

【佐藤文彦議員】

政策提言特別委員会については、議員全協がその役割を果たせるものとする。廃止が良いのではないか？新たな広報公聴委員会については、慣例に従うよりも、議員全体の役割の平準化を考慮して配置頂きたい。

【福澤眞理子議員】

動いていないと思われる委員会もあるのではないかと思う。必要でないか判断できないが、不要になっているものは解消していけばよいと思う。

【櫻井登議員】

特になし。

【後藤澄壽議員】

妥当であった。

【東原靖雄議員】

中間報告されているが、議会改革を進めるにも費用弁償も必要と思われる。今後、若者が議員のなり手に率先して参加する報酬には生活の保障まで考慮する事も必要と思われる。

【小池豊議員】

なし

⑩【地方自治法 179 条・180 条の専決処分について】

【下岡幸文議員】

専決処分は議会が議決したのと同じ法律効果が発生すること、また、今定例会における「平成30年度一般会計補正予算（第6号）」の専決については地方自治法第179条第1項の規定はあるが、決算認定に係ることで議案として審議すべきではないかと思う。臨時会で議決するか、3月定例会の会期延長による通常議決を検討するべきと思う。

【木下温司議員】

今回、報告第4号から7号で、平成30年度一般会計補正予算（第6号）他、3つの特別会計についての専決処分が出たが、今までこのように大量の処分内容が示されたことは無く、内容の検討も含め、できれば臨時会において審議することが望ましい。

【後藤章人議員】

問題ない

【下平貢議員】

179条専決処分については、一定のルールを設ける中で認めるものの、原則議決議案とすることが望ましいのではないかと考える。180条については専決で良いと考える。

【中森高茂議員】

【昼神二三男議員】

法が定める範疇であるなら異論はない。

【佐藤文彦議員】

179条（緊急をようするため議会を招集する時間的な余裕がない場合）について、上位法の改正に伴い4月1日より施行が必要なものについてはやむを得ないと思うが、今回のような一般会計で精算によるものとは言え、4,000万円を超える補正について、専決が妥当なのか検討する必要があると思う。

180条（議会の委任に基づく専決）については、現在1件50万円以下の損害賠償と斑状歯の治療給付の2項目のみであり、問題ないと考える。

【福澤真理子議員】

第2回定例会の先決第2～7号は179条1項によるところの時間的余裕がない、に当たるかと？と思うが、他町村では臨時会を開いているところもあったと思う。適切かは今はわからない。

【櫻井登議員】

特になし。

【後藤澄壽議員】

妥当な専決であった。

【東原靖雄議員】

179 条 1 項による専決処分で有るが条例の一部改正はやむ得ないが、30 年度の補正予算は臨時議会で審議した方が妥当に思われます・・・議会が時間的余裕がなかったことはないと思われるため

【小池豊議員】

地方自治法で定められた案件であり、妥当と思われます。

⑪【研修会・勉強会の実施について】

【下岡幸文議員】

月初めの議員全協-全協一常任委員会の日に、計画的に委員会での勉強会や全議員の勉強会の開催の検討を。議員個人が得意分野に関する自分の意見を発表し、それについての意見交換をする勉強会も面白いと思う。

【木下温司議員】

飯伊・北部等での議員研修のほか、担当する常任委員会での研修、勉強会の企画に、全員が参加できる機会を作る。

【後藤章人議員】

機会を多く持ち多く勉強していくことが大事

【下平貢議員】

全協、議員全協の日程に合わせ、簡単な事柄でも良いと思うので、研修会や勉強会を行なうことは大切だと考える。長い時間を必要とするものについては協議の上、別仕立てで検討し、20分から30分位の研修会は組み込んでいっても良いのではないか。

【中森高茂議員】

【昼神二三男議員】

企業会計についての勉強会の開催を望む。段階的に複数回

【佐藤文彦議員】

個人的には企業会計について研修を受けたい。

【福澤眞理子議員】

実践的なことは、役場の職員の方に講師になってもらうなど。弱いと感じている、企業会計などはその道の人に。

行政は国が決めたことを粛々と進めるだけ、と聴いたように思う。うまく言えないが、車の両輪とはいえ、議会がそれを一生懸命一緒になって進めることも違うと思う。

【櫻井登議員】

研修会・勉強会は必要に応じて取り込んでいけばよい。

9月の決算は、議案書の配布以降に検討会を設けて主な事業について抽出し、事業評価や決算内容を予めピックアップできれば良いと思うが。単独で調査するよりも、複眼で深く見ることができれば望ましいと考える。

【後藤澄壽議員】

必要ではあるが、過密なスケジュールの中では困難かと思う。

【東原靖雄議員】

新しい常任委員会で有り調査、研究を充分時間を確保して行いたい、又他県町村自治会への研修会を行いたい。

【小池豊議員】

各委員会での研修会が大切かと思われます。

⑫【議会モニターとの懇談について】

【下岡幸文議員】

一般質問に関する意見交換、定例会の議案や村政に関する懇談を9月定例会で開催できるよう検討するべきと思う。

【木下温司議員】

年2回くらいを目途に懇談することが望ましい。また、懇談の機会も1回は一般質問の後、懇談できればと思う。

【後藤章人議員】

今後は回数が増えるので住民の声を聞くいい機会だと思う

【下平貢議員】

少しでも住民の声を聞くチャンスとすれば、良い機会となるので、短い

時間でも良いと思うので懇談できる場所を設けることは良いことだと考える。

【中森高茂議員】

なし

【昼神二三男議員】

年2回 一般質問終了後、早い時期に開催。一般質問の内容についての意見交換を希望しているため、該当議員の対応とする。

【佐藤文彦議員】

報告型でなく、対話型により、モニター全員から意見が聞けたと思います。出された意見をどう反映させていくか、今後の対応が大切です。

【福澤真理子議員】

議員になるまで全く知らなかったし、議員になってからも理解できるまでに時間のかかった決まり事がある。今でも、自分の理解が正しいか迷うこともある。その理解なしに指摘されているようなこともあるように感じる。自分自身の力量を上げていく以外ない。

【櫻井登議員】

4月18日の懇談会同様な形式がやり易く意見も多く聞かれてよいと思う。

【後藤澄壽議員】

年2回が妥当と思う。

【東原靖雄議員】

班別に行くことはテーマが生まれ、内容を絞って懇談できて良いです

【小池豊議員】

傍聴にも出席いただいている皆さんで、傍聴の感想意見、議会だよりの感想意見を、参考大切にしたい。

⑬【議会報告会について】

【下岡幸文議員】

議会会期、議員定数、議員報酬、議会 BCP 計画、議員のなり手確保対策などを具体的に提案し、意見を聞きたい。

【木下温司議員】

全体での議会報告会は、団体及び地区での懇談が中心となるが、方法と

して、今年度グループ討議方式での意見集約を実施しているが、団体により参加人数、年齢等、方式に慣れない点もあり難しい面もある。今まで2グループ実施した中では、概ね意見も出やすく好評と考える。

後半、地区での懇談会が実施されるが、今年度は区単位で行うため、運営についての検討が必要。(8月の議員全協にて提示・検討)

【後藤章人議員】

内容を精査して飽きられない内容にしたい

【下平貢議員】

議会として聞きたいことは何なのか。テーマを明確にして望むことが必要な気がする。ワールドカフェ方式の方が意見を拾いやすい気がする。

【中森高茂議員】

なし

【昼神二三男議員】

年1回 自治会単位を基本として開催。小規模自治会の併合も可とする。

【佐藤文彦議員】

報告型でなく、対話型により、団体の皆さんからも多くの意見が聞けたと思います。出された意見への対応を早急に検討していく必要があると感じます。

(地区)

開催地区の検討が必要。

報告内容(定数・報酬)によっては、8区の開催が妥当か検討が必要。

【福澤真理子議員】

議会 地区懇談会としたら？報告はその中に含めることができるのでは。どうしてくれる！？ではない会議にできるとよい。

【櫻井登議員】

特になし。

【後藤澄壽議員】

「個人報告会」は実施できなかつたので、「議会報告」を地域に配布した。

【東原靖雄議員】

議会だよりで報告、いちごチャンネルで音声報告を行っているので、改め

て16地区への報告はなくても良いのではないかと思います、出席人数、男性に偏っている等による

【小池豊議員】

団体の皆さんとの懇談会、地区での懇談会とは、意見要望が異なるのでどちらも、開催し参考意見としたい。

⑬【その他】

【下岡幸文議員】

なし

【後藤章人議員】

正副議長選挙が出来てよかった。質疑に対する答弁をきちんとしてほしかった。

【佐藤文彦議員】

議会運営申し合わせ事項

① 8. 休日・夜間議会の運営に関すること。

(2) 予算決算委員会は・・・一般質問終了後採決する。と、あります。確認が必要と思う。

(10) 付託議案については事前に「賛成」「反対」「未定」の理由を記載し・・・について、再確認したい。

② 12. 積極的な情報公開・提供の方策について (5) (6) について、実施されていない。再検討が必要では？

申し合わせ事項の改訂版が必要と思う。